

様式第 11 号(第 7 条関係)
(平 12 規則 37・全改)

理容所以外の場所における業の承認申請書

年 月 日

富山県高岡厚生センター所長 殿

申請者 氏名

次のとおり理容所以外の場所において業を行いたいので、富山県理容師法施行条例第 3 条第 3 号の規定により申請します。

1 業を行う理容師

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 免許証番号

2 業を行う場所

3 理容所以外の場所において業を行う特別の事情

様式第 11 号(第 8 条関係)

美容所以外の場所における業の承認申請書

年 月 日

富山県高岡厚生センター所長 殿

申請者 氏名

次のとおり美容所以外の場所において業を行いたいので、富山県美容師法施行条例第 3 条第 3 号の規定により申請します。

1 業を行う美容師

(1) 氏名

(2) 住所

(3) 免許証番号

2 業を行う場所

3 美容所以外の場所において業を行う特別の事情

(別紙1)

理(美)容師の出張業務に関する要請書

年 月 日

殿

所在地
施設名
代表者名

当施設は、社会福祉法第2条第1項に規定する社会福祉事業に供される通所施設ですが、下記の障害等の状態に該当する施設利用者のうち、介助がなければ理(美)容所に来ることが著しく困難である者に対して理(美)容師の出張業務をお願いします。

1 出張業務を要請する施設利用者の内訳

障害等の状態			人数	
①要介護状態1～5			名	
②精神障害者福祉手帳障害等級1～3級			名	
③療育手帳判定基準A・B			名	
④身体障害者障害程度等級	視覚障害1・2級		名	
	平衡機能障害3級		名	
	肢体不自由	下肢1・2級 体幹1級～3級		名
		乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	移動機能1級～3級 上肢・移動機能障害	名
	心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害		名	
⑤発達障害者			名	
合 計			名	

※人数の欄には、障害等の状態に該当する者のうち、介助がなければ理(美)容所に来ることが著しく困難である者の人数を記入すること。

2 出張業務を要請する日時等